

平成30年度 事業報告書



復元状況の視察（左：2018.9.18 川中）と町民と「どんぐり拾い」ボランティア（右：2018.12.13 川中）

綾の照葉樹林プロジェクト連携会議

九州森林管理局・宮崎県・綾町

（公財）日本自然保護協会・（一社）てるはの森の会

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾の照葉樹林プロジェクト）

平成 30 年度 事業報告書

目 次

I	第Ⅳ期短期行動計画と平成 30 年度実施事業一覧	4
II	平成 30 年度 事業報告（※短期行動計画順に、実施した事業名・報告書記載者名を掲載）	
1	項目：協働の体制づくり ― 綾の照葉樹林プロジェクトの推進のための基盤整備	
1-3-①	綾プロ運営体制の見直し（連携：てるはの森の会）	6
1-3-②	プロジェクト事務局運営事業（てるはの森の会）	7
2	項目：照葉樹林の保護 ― 保護林の計画的・順応的保全管理を実施	
2-1-①	横断的な保全管理計画を策定（連携：九州森林管理局）	8
3	項目：照葉樹林の復元 ― 照葉樹林への復元を推進する	
3-1-①	復元手法の検討（連携：九州森林管理局）	9
3-2-①	人工林から照葉樹林への復元事業（九州森林管理局）	10
3-2-①	人工林から照葉樹林への復元事業（宮崎県）	11
3-2-③	綾プロエリア等における鳥獣捕獲事業（九州森林管理局）	12
3-3-②	照葉樹林復元の動態モニタリング等（九州森林管理局）	13
3-4-①	照葉樹林復元ボランティア間伐作業の実施（九州森林管理局）	14
4	項目：照葉樹林の調査研究 ― 照葉樹林を適切に保全管理するための 調査研究を推進し、反映する	
4-5-①	市民参加による自然林の復元調査及び自然林の調査（日本自然保護協会）	15
5	項目：照葉樹林を通じた環境教育 ― 環境教育を推進する	
5-1-①	環境教育のための行動計画を策定（連携：九州森林管理局）	17
5-1-③	照葉樹林に親しむイベントの開催（連携：てるはの森の会）	18
5-2-①	ヤマビル生息調査（てるはの森の会）	19
5-2-②	路網整備（宮崎県）	11
5-2-②	遊歩道整備ボランティア作業（てるはの森の会）	20
5-2-③	自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）（宮崎県）	21
5-3-①	環境学習事業・照葉樹林ガイドボランティア事業（てるはの森の会）	22

6 項目：プロジェクトの情報発信	－ 情報発信及び支援の輪の拡大活動	
6-1-①	会員情報（てるはの森の会）	23
6-1-③④	普及啓発事業（てるはの森の会）	24
6-1-④	ホームページ等による情報発信（九州森林管理局）	25
6-1-⑥	事業説明会の開催（九州森林管理局）	26
7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり		
	－ 自然と共生した地域づくりへの貢献を推進する	
7-1-①	地域づくりワーキングの設置と運営・事業補助（てるはの森の会）	27
7-1-②	照葉大吊橋 森の驛運営事業（てるはの森の会）	28
7-2-①	綾町森林づくりビジョン策定（綾町）	29
7-3-①	綾町森林・林業関係検討会（九州森林管理局）	30
7-3-①	ユネスコエコパークとの連携（綾町）	31
7-3-①	綾ユネスコエコパーク専門委員会、地域連携協議会への出席。 綾町ユネスコエコパーク運営会議における実施計画策定支援（日本自然保護協会）	32
8 項目：生物多様性の保全	－ 生物多様性の保全管理を推進する	
8-1-①	持続的林業経営エリアにおける森林整備（九州森林管理局）	33
8-1-①	県営林造成事業（宮崎県）	11
8-2-②	綾生物多様性地域戦略 実践支援事業（綾町）	34
III	平成 30 年度 綾の照葉樹林プロジェクト社会的活動まとめ	35
IV	平成 30 年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連文献一覧	36
V	平成 30 年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連新聞記事	37

第Ⅳ期短期行動計画(平成30年～34年度)と平成30年度 実施事業一覧

第Ⅳ期短期行動計画						平成 30 年度事業報告			
項目		第Ⅳ期課題	行動計画	実施項目	主担当	記載者	事業名	連携先	頁
1	協働の体制づくり	綾の照葉樹林プロジェクトの推進のための基盤整備	1 協定書を見直し第Ⅴ期行動計画を作成する	① 協定書を延長するとともに必要に応じて内容の見直しを検討	連携				
				② 第Ⅴ期短期行動計画の策定	連携				
			2 中長期目標と目標設定の見直し	① 目標を再確認し必要に応じて見直しを検討する	連携				
			3 運営体制の見直し	① 運営体制を再検証し再構築する	連携	T	綾プロ運営体制の見直し（連携）	全	6
				② 専従職員を配置し事務局業務を行う	T	T	プロジェクト事務局運営事業	全	7
2	照葉樹林の保護	保護林の計画的・順応的保全管理を実施	1 保全管理計画を策定する	① 保全管理計画を策定する。	国	国	横断的な保全管理計画を策定（連携）	全	8
				① 巡視体制の構築	全				
			2 保全管理計画に基づき適切な保全管理を行う	② 管理施設（案内板・標識等）の整備	全				
3	照葉樹林の復元	照葉樹林への復元を推進する	1 シカ被害対策を含む効果的・効率的な復元手法を確立する	① 復元手法を再検討する場を設ける。	連携	国	復元手法の検討（連携）	全	9
				② シカ被害対策も含めた復元に向けた基本方針を策定し、施行する	全				
			2 計画的な施策を実施する	① 計画的な間伐の実施（国有林、県有林、町有林）	国・県・町	国・県	人工林から照葉樹林への復元事業		10 11
				② 復元見本林の整備	連携				
				③ 有害鳥獣捕獲の実施	国	国	有害鳥獣捕獲		12
			3 復元効果を評価する調査研究を推進する	① 間伐後の復元状況を評価調査実施（国有林、県有林、町有林）	国・県・町・NJ				
				② データの収集、解析、復元方法へのフィードバック方法の確立	国・県・町・NJ	国	照葉樹林復元の動態モニタリング等		13
			4 市民のプロジェクトへの参加を推進する	① 市民参加型の復元作業の実施	国・T	国	照葉樹林復元ボランティア間伐作業の実施	T	14
4	照葉樹林の調査研究	照葉樹林を適切に保全管理するための調査研究を推進し、反映する	1 協働した調査・研究の体制を構築する	① 調査研究ワーキンググループの設置を含めた調査・研究体制を検討する場を設ける	連携				
				② 他のワーキンググループや調査研究機関との連携体制の整備	国・町				
			2 調査・研究のための基本方針（構想）を策定し、計画的に調査を実施する	① 調査・研究の基本方針（構想）を策定	国・県・町・NJ				
				② 基本方針に基づき毎年度計画的な調査の実施	国・県・町				
			3 モニタリング調査の実施	① 保護林・緑の回廊に関する調査	国				
				② ナラ枯れに関する調査	国・県・町				
			4 調査・研究成果の共有化及びデータベースを構築する	① GIS を活用した林小班ごとの復元に必要な情報の整備	国・NJ				
				② 調査・研究成果の共有化・データベース化	国・NJ				
			5 市民のプロジェクトへの参加を推進する	①市民参加型の調査研究の実施	町・NJ・T	NJ	市民参加による自然林の復元調査及び自然林の調査	国・県・町・T	15

重点目標：新たな復元手法を検討し、施行する。

第Ⅳ期短期行動計画					平成 30 年度事業報告					
項目		第Ⅳ期課題	行動計画	実施項目	主担当	記載者	事業名	連携先	頁	
5	照葉樹林を通じた環境教育	環境教育を推進する	1 基本計画を策定する	① 基本計画を策定する	連携	国	環境教育のための行動計画を策定（連携）	全	17	
				② 環境教育エリア内の必要な整備計画を策定	国					
				③ 環境教育プログラムを検討し、試行的に実施	連携	T	照葉樹林に親しむイベントの開催（連携）	全	18	
			2 大吊橋周辺、川中自然公園、大口遊歩道等の活用方法を検討する	① 環境教育に関する活用方法の検討	T	T	ヤマビル生息調査		19	
				② 必要なルート整備を実施	県・町・T	県	路網整備		11	
					T	遊歩道整備ボランティア作業	県	20		
			③ 崩壊した九州自然歩道について新たなルートや歩道復旧を検討する。	県	県	自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）		21		
				3 ガイドボランティアを養成し、市民の理解を深める	① ガイドボランティア事業の実施・養成	T	T	環境学習事業・照葉樹林ガイドボランティア事業の実施	町	22
					② ガイドを通して市民に綾プロを理解してもらうためのプログラム作り	T				
③ 森林セラピーとの連携体制の検討	町・T									
6	プロジェクトの情報発信	情報発信及び支援の輪の拡大	1. 市民や企業など広く一般にプロジェクトの内容を知ってもらい、参画や会員の拡大を図る	① サポーターの募集を行い、会員を増やす	全	T	会員情報	全	23	
				② パンフレット、リーフレットの作成及び配布	全					
				③ ニュースレター、報告書の作成及び配布	全	T	普及啓発事業		24	
				④ HP の作成及び更新	全	国	ホームページ等による情報発信		25	
					T	普及啓発事業		24		
				⑤ フォーラムの実施	T					
				⑥ 事業説明会の実施	連携	国	事業説明会の開催（連携）	全	26	
7	照葉樹林と共生した地域づくり	自然と共生した地域づくりへの貢献を推進する	1 市民との協働で実施する運営体制を構築し、市民が積極的に綾プロに参画できるようにする	① 地域づくりワーキングの設置及び運営	町・T	T	地域づくりワーキングの設置と運営・事業補助	町	27	
				② てるはの森の驛の活用方法を検討し、それに応じて必要な整備	町・T	T	照葉大吊橋 森の驛運営事業	町	28	
				③ふれあい調査の実施	NJ・T					
			2 綾町の他の事業との連携のあり方を検討し、実行計画を策定する	① 照葉樹林都市・綾の森林ビジョン策定	町	町	綾町森林ビジョン策定	国・県	29	
				3 綾プロと綾ユネスコエコパークの連携を推進する	① ユネスコエコパークを推進する計画を策定し、実践する	国・県・町	国	綾町森林・林業検討会の開催	県・町	30
			町			ユネスコエコパークとの連携	全	31		
			NJ			綾町ユネスコエコパーク関連の会議出席。実施計画策定支援	町	32		
8	生物多様性の保全管理	生物多様性の保全管理を推進する	1 持続的林業経営の推進	① 持続的な林業経営を行うエリアにおける施業の実施	国・県	国	持続的林業経営エリアにおける森林整備		33	
					県	県営林造成事業		11		
			2 生物多様性地域戦略を推進する	① 綾町の里山周辺の植生調査	町・NJ					
				② 生物多様性地域戦略の実施	全	町	綾生物多様性地域戦略 実践支援事業	NJ	34	

国は九州森林管理局・宮崎森林管理署、県は宮崎県、町は綾町、NJ は日本自然保護協会、T はてるはの森の会の略、全は連携会議各機関

1 項目：協働の体制づくり

事業名	(連携) 綾プロ運営体制の見直し	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	1-3-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	事務局体制や各種ワーキング、研究体制を含めて、綾プロの全体的な運営体制について現状に即した在り方を検討する		

平成 30 年度は 2 回の検討会を行った。

○平成 30 年 11 月 9 日 第 1 回検討会

第Ⅳ期短期行動計画の中で、事務局体制・各種ワーキング・研究体制・協働関係・綾プロ目標など全体的な綾プロ運営体制について話し合いを進め、第 5 期を迎えることを目指す。そのために平成 30 年度はまず事務局体制について話し合っていくことを共有した。

これまでの事務局運営費の話し合いの経緯や連携会議会則について確認。

平成 29 年度の綾プロ負担金決算報告

予め各者より提出してもらった「綾プロ運営の在り方についての課題」をもとに、事務局体制の選択肢をメリット・デメリット含めて検討した

○平成 31 年 1 月 22 日 第 2 回検討会

事務局体制を整えるまでのスケジュールを確認

調整会議や連携会議の開催時期や回数を確認

2019 年度から連携事業に重点を置く方向を確認

事務局運営の仕組みについて、連携会議から事務局てるはの森の会へ業務委託する方法について意見交換

各機関担当者の数	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	2
綾森林事務所	1
宮崎県	2
綾町	2
日本自然保護協会	1
てるはの森の会	4
学識経験者	1

事業名	プロジェクト事務局運営事業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	1-3-②	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	関係機関との調整、問合せ対応、事業の企画運営などを行なう。 年2回開催の連携会議、8回開催の連絡調整会議の連絡調整、資料作成等の準備を行う。		

○連携会議

回数	日時	主な議題
28	8月1日	平成29年度の事業報告、平成30年度の事業計画 綾プロ管理計画書、綾プロ森林環境教育基本計画について
29	2月20日	平成30年度の事業取組状況、 綾プロ管理計画書、綾プロ森林環境教育基本計画について 平成31年度事業計画について

・連携会議の議事録は九州森林管理局

各機関担当者の数 ※連携会議名簿による	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	2
宮崎県	3
綾町	3
日本自然保護協会	2
てるはの森の会	5
学識経験者	1

○連絡調整会議（6月より隔月開催を試行）

回数	日時	主な議題
1	4月25日	綾・照葉樹林ロングウォーキングについて 予定の確認（調整会議当番、H30年度事業計画、重点目標）
2	5月25日	川中トレッキングについて 綾プロ保全管理計画、環境教育管理計画について 平成30年度事業計画と重点目標
3	6月20日	綾プロ保全管理計画、環境教育管理計画について 第28回綾プロ連携会議について
4	8月1日	第28回綾プロ連携会議について 綾プロ保全管理計画、環境教育管理計画について
5	9月18日	復元状況の視察（国有林2045林班）
6	11月9日	綾プロ事業報告 今後の予定（連携会議、間伐ボランティア）
7	1月22日	綾プロ事業報告 間伐スケジュール
8	2月20日	第29回連携会議について 間伐ボランティアスケジュールの確認、

各機関担当者の数	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	3
宮崎県	2
綾町	4
日本自然保護協会	1
てるはの森の会(事務局)	3
学識経験者	1

※平成28年度より調整会議の司会と議事録を5者の輪番制でおこなうことになった。以下、方針の抜粋。

- ・レジメの作成・印刷は、事務局（てるは）
- ・議事録当番は議事録を5者に回す
（日本自然保護協会は司会だけの分担）

2 項目：照葉樹林の保護

事業名	(連携) 横断的な保全管理計画を策定(継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	2-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトエリア全域の保全管理計画の策定		

平成27年度に、国有林エリアにおける「管理計画書(案)」を作成し、平成28年度から綾プロ全体(町有林・県有林・国有林)での保全管理計画書を策定するための調整を進め、平成30年度第2回の連携会議で承認を受け、平成31年4月1日～令和5年3月31日の期間で保全管理計画書を策定した。

**綾川流域照葉樹林帯の保護・復元に向けた
保全管理計画書**

自 平成31年4月1日
計画期間 至 令和5年3月31日

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

(2) 照葉樹林への復元を図るグループ
 国有林：エリア③⑤⑥：3,024ha(人工林及び二次林を照葉樹林に誘導するエリア)
 県有林：エリア④：253ha(スギ・ヒノキ人工林から照葉樹林に復元を図るエリア)
 町有林：エリア⑩：65ha(スギ人工林から照葉樹林へ復元するエリア)

(3) 持続的な林業経営を行うグループ
 国有林：エリア⑪⑫：1,746ha(持続的な林業経営を行うエリア)
 県有林：エリア⑧：235ha(持続的な林業経営を行うエリア)
 町有林：エリア⑨：85ha(持続的な林業経営を行うエリア)

(4) 森林環境教育等に利用するグループ
 国有林：エリア③⑩：1,422ha(環境教育等に利用するエリア)
 県有林：エリア⑦：123ha(森林環境教育・保健休養の利用、針・広葉交林化を進めるエリア)
 町有林：エリア⑪：5ha(環境教育・セラピーの利用を目指すエリア)

図 綾の照葉樹林プロジェクト
におけるエリア分け

6

事業名	(連携) 復元手法の検討(新規)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	復元手法検討会を立ち上げ、照葉樹林復元に向けた手法等の検討を行う。		

平成30年度は、2回の検討会を行った、その主な内容は下記のとおり。

平成30年11月9日 第1回検討会開催

- ・会の名称を「復元手法検討会」とし、「照葉樹林の復元作業における手法の検討及び検証」を行うことを目的とすることを決定。
- ・9月に行われた、大澤先生による現地視察の結果報告があり、現状では照葉樹林の復元が進んでいないことは認識していただいた。今後については、人工的な手法により復元につなげていくというよりは、同時並行でもう少し調査をして、きちんとした根拠や樹種毎の特徴も踏まえて整理が必要では、との意見を頂いた。
- ・大澤先生の意見を受けて、検討会では「ゾーニングを行い、垂直分布が確保できる箇所では自然に委ねる手法をとり、それ以外の箇所で人工的な手法を試みる所を設定してはどうか」等の意見があり、今後人工的な手法（播種、植栽など）をとりながら復元を進める方法を含めて検討することを確認した。

平成31年1月22日 第2回検討会開催

- ・人工的な手法を用いる箇所の設定について検討を行い、「アクセスの良さから川中神社の所に、播種や植栽を行う試験地を設定してはどうか」「その際シカ柵の設置も行い、シカの影響も含め検証できるようにしてはどうか」「苗木の生産にも着手するべきでは」などの意見が出され、今後、試験地設定の方法等について検討していくことを確認した。

各機関の担当者数	
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	3
宮崎県	2
綾町	2
日本自然保護協会	1
てるはの森の会	4
学識経験者	1



3 項目：照葉樹林の復元

事業名	人工林から照葉樹林への復元事業 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクト復元エリア、保護林エリア、環境教育エリアの国有林内において、人工林を照葉樹林に復元するための間伐作業を実施した。		

綾の照葉樹林プロジェクト復元エリア等の作業内容

○ エリア②、⑤、⑧、⑨
復元エリア、保護林エリア、環境教育エリアのスギ・ヒノキ人工林を抜き切りし、かつての照葉樹林へ復元する作業を実施。

間伐面積：179.21ha（2121ろ1外28）

間伐状況（柚園国有林2135林班）





事業名	人工林から照葉樹林への復元事業（継続） 県有林造成事業	実施主体	宮崎県
項目-行動計画- 実施項目	3-2-① 5-2-② 8-1-①	連携先	
事業概要 （目的）	針・広混交林化を進めるエリア等において、スギ人工林の間伐を実施する。また、森林環境教育・保健休養的利用を図るとともに、人工林の針・広混交林化を進めるエリアにおいて、獣害防除を実施する。		

※短期行動計画の内容に重複する部分があることから、2項目の事業報告をまとめて行う。

1 間伐（列状間伐）及び路網整備 3-2-①、5-2-②

針・広混交林化を進めるエリア（28林班）において、10.64haの間伐及び150mの路網整備を実施予定であったが、入札不落により、実施できなかった。

令和元年度に、早期発注するなど、再度、間伐及び路網整備を実施する予定。

2 獣害防除（忌避剤散布）8-1-①

（1）場 所 25世紀の森（カヤとスギの複層林）

（2）面 積 3.23ha

（3）時 期 12月～3月



忌避剤散布



カヤ植生状況

3 項目：照葉樹林の復元

事業名	綾プロエリア等における有害鳥獣捕獲 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-③	連携先	
事業概要 (目的)	綾南林道及び大森岳林道沿いにおいて、森林生態系等に係る鳥獣被害防止を目的に森林保全再生整備事業として鳥獣の誘引捕獲事業を実施した。		

森林保全再生整備に係る鳥獣の誘引捕獲事業の作業内容

綾南林道及び大森岳林道沿いにおいて、くくり罠を適宜設置し、一時的な餌付けによりニホンジカを誘引し捕獲する作業を繰り返し実施した。

捕獲頭数：170頭

誘引捕獲実施状況（柚園国有林2110林班）



事業名	照葉樹林復元の動態モニタリング等 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-3-②	連携先	
事業概要 (目的)	人工林からの復元エリア内において、動態モニタリングを行い、今後の効率的・効果的な復元に向けた施業方法の確立を図る。		

【業務名】

平成30年度照葉樹林復元の動態モニタリング及び復元方法の検討に関する業務

【目的】

綾プロジェクトエリア (No.3・5・6) 内に設定した、各調査プロットの動態モニタリングを継続して実施するとともに、同エリアにおける照葉樹林への効率的・効果的な復元に向けた具体的な施業方法を確立することを目的とする。

【調査内容】

平成30年度は、20箇所のプロットにおいて調査を行った。

1 照葉樹林復元の動態モニタリング調査

16箇所の標準地プロットでは、過去の調査履歴を整理したうえで調査項目を選定、4箇所の間伐試行伐採プロットにおいては、これまでと同様の継続モニタリングを実施する。

また、過去にシカ柵が設置された4箇所においてもその後の影響調査を実施する。

2 既存調査報告における検討事項の整理

平成26年度から平成28年度にかけて、間伐試行伐採モニタリングや動態モニタリングに加えて、復元を加速させるための様々な検討が行われているため、具体的な施業方法を確立するうえでその内容を整理する。

3 復元エリアにおける復元実施（間伐実施）状況の整理

平成26年度に設定された、優先度区分進捗状況を把握するために、復元エリアにおける平成28年度及び平成29年度の復元作業状況を整理する。

4 人工林から照葉樹林への効果的・効率的な復元に向けた具体的な施業方法の確立

これまでの議論内容及び今年度の調査結果を分析したうえで、既往文献等を参照しながら具体的な施業方法の取りまとめを行う。

【調査結果の取りまとめ】

上記の調査結果については、専門家による検討委員会を設置し意見等の聴取を行い、内容を取りまとめ報告書を作成した。この調査結果については、綾プロにおける今後の復元手法の検討に活用することとしている。

平成30年度
照葉樹林復元の動態モニタリング及び
復元方法の検討に関する業務

報 告 書

平成31年3月
林野庁九州森林管理局



3 項目：照葉樹林の復元

事業名	照葉樹林復元ボランティア間伐作業の実施 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-4-①	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	柚園国有林において、照葉樹林復元のための間伐作業を実施		

平成 17 年の協定締結以来、一般企業、学生、NPO、綾町民、一般市民等様々なボランティアが参加し、照葉樹林への復元を図るための各種作業を実施している。

平成 30 年度は、11 月に実施予定の作業が、県道・林道の災害復旧見込みがたたず中止となったため、2 月に実施したボランティア間伐作業の 1 回のみとなった。

作業は、綾プロエリア内の宮崎署管内柚園国有林 2049 わ 1 林小班において実施。当日は、大和ハウス工業株式会社社員及び一般参加者のボランティア 25 人に綾プロスタッフを加えた総勢 45 人が作業を実施した。

現地では、宮崎署職員から伐倒前の周囲確認や退避行動など、安全作業についての指導が行われた後、各班毎に間伐作業を実施し、参加者は伐倒や伐倒木の玉切り、枝払いに汗を流した。



スタッフ数	2 月間伐
九州森林管理局	3
宮崎森林管理署	8
綾町	5
日本自然保護協会	2
てるはの森の会	2



事業名	市民参加による自然林の復元調査 及び自然林の調査 (継続)	実施主体	N A C S - J
項目-行動計画- 実施項目	4-5-①	連携先	綾町、てるはの森の 会、九州森林管理 局、宮崎県
事業概要 (目的)	綾プロエリア内の間伐事業実施後の林床植生の組成や構造を明らかにすること (国有林、県有林)、参加した市民に復元の状態を知ってもらいプロジェクトに関心 を持ってもらうことを目的する。		

国有林における市民参加の林床植生調査の実施

調査地は、川中神社への参道沿いで後藤家住居跡に隣接した国有林(2094 ㍴林小班)である。2011 年 11 月と 2012 年 2 月にボランティアによる間伐作業が行われた。また、同時に伐採後の復元の際のニホンジカによる採食の影響を明らかにするために防鹿柵を設置した(10m×40m)。2094 ㍴林小班は 29 年生のスギ人工林であり、立地もよく樹高 20m、周囲長が 130cm に達する個体もあった。調査は、2011 年 11 月 24 日(P1: 9 回柵外)と 2012 年 2 月 24 日(P2: 12 回柵内) 2 月 27 日(P3: 13 回柵内)に、防鹿柵内に 2 箇所、柵外に 1 箇所調査プロットを設置した。また、2019 年 1 月 23 日にそれぞれのプロットの再調査を実施するとともに、自然林と隣接する箇所に柵外のプロットを設置した(P4: 23 回柵外)。調査項目は、調査プロット内の高さが 1.3m 未満の個体について種名、高さ、被度(%)を測定した。調査は 4 つのメッシュごとに行った。木本実生については個体ごとに高さを測定した。合わせて樹冠投影図を作成した。

P2 では常緑高木種は、20 個体から 103 個体、常緑低木種は 55 個体から 59 個体に増加していたが、ツル植物は 41 個体から 19 個体、草本植物は 20 個体から 17 個体に減少しており、総個体数の増加には、常緑高木種の増加が寄与していた。種数は、常緑高木種と常緑低木種および個体数が減少していたツル植物、草本植物ともに増加していた。



写真 1 2019 年 1 月 23 日に実施された林床 (P2)

4 項目：照葉樹林の調査研究

表 1 P2 (防鹿柵内) の林床 (H<1.3m) の群落組成

生活形	種名	不嗜好性 (服部ら2010)	個体数		被度(%)		平均高(cm)		最大高(cm)		最低高(cm)		種数	
			2012年	2019年	2012年	2019年	2012年	2019年	2012年	2019年	2012年	2019年	2012年	2019年
針葉樹	イヌガヤ	-	1	1	+	+	32.0	55.0	32.0	55.0	32.0	55.0		
	モミ		1	1	+	+	42.0	43.0	42.0	43.0	42.0	43.0		
	合計		2	2			42.0	55.0	37.0	49.0	32.0	43.0	2	2
常緑高木種	バリバリノキ	+	16	16	+	5	80.0	136.0	30.4	67.1	8.0	17.0		
	ヤブツバキ		3	2	+	1	48.0	50.0	36.3	42.5	30.0	35.0		
	イチイガシ	-	1	18	+	2	37.0	30.0	37.0	16.8	37.0	5.0		
	コジイ			50		3		34.0		14.3		5.0		
	タブノキ	-		7		+		21.0		14.4		9.0		
	シロダモ			3		+		50.0		23.0		8.0		
	アラカシ	-		2		+		22.0		16.0		10.0		
	シラカシ			2		+		36.0		23.5		11.0		
	ヤブニッケイ	-		2		+		14.0		12.0		10.0		
	シリバカシ	-		1		+		17.0		17.0		17.0		
	合計		20	103			80.0	136.0	34.6	24.7	8.0	5.0	3	10
常緑低木種	ヒサカキ	-	38	32	+	3	74.0	75.0	29.1	34.7	3.0	4.0		
	サカキ	-	8	7	+	2	50.0	130.0	23.4	62.3	14.0	12.0		
	チャノキ		4	5	+	+	7.0	29.0	7.0	15.6	7.0	7.0		
	クロキ		2	1	+	+	92.0	65.0	52.5	65.0	13.0	65.0		
	ヒメユズリハ	-	1	7	+	2	9.0	106.0	9.0	58.0	9.0	13.0		
	マンリョウ	+	1	1	+	+	15.0	19.0	15.0	19.0	15.0	19.0		
	リンボク		1	1	+	+	10.0	34.0	10.0	34.0	10.0	34.0		
	ネズミモチ			2		+		44.0		35.5		27.0		
	ユズリハ			2		+		33.0		27.5		22.0		
	ヤマビフ	-		1		+		12.0		12.0		12.0		
	合計		55	59			92.0	130.0	20.9	36.4	3.0	4.0	7	10
落葉高木種	アオダモ		1		+		7.0		7.0		7.0			
	エゴノキ			1		+		23.0		23.0		23.0		
	ゴズズイ			1		+		80.0		80.0		80.0		
	合計		1	2			7.0	80.0	7.0	51.5	7.0	23.0	1	2
落葉低木種	マルバウツギ			1		+		17.0		17.0		17.0		
	合計		0	1				17.0		17.0		17.0	0	1
ツル植物	テイカカズラ	-	40	4		3	9.0	22.0	5.2	12.0	3.0	5.0		
	ビンナカズラ		1	5	+	+	8.0	23.0	8.0	16.2	8.0	9.0		
	コバノボタンヅル			4		+		16.0		9.0		4.0		
	キダチニンドウ			1		+		27.0		27.0		27.0		
	キツタ			1		+		3.0		3.0		3.0		
	サルトリイバラ			1		+		15.0		15.0		15.0		
	ツルコウジ	-		1		+		4.0		4.0		4.0		
	フウトウカズラ	-		1		+		5.0		5.0		5.0		
	ヘクソカズラ			1		+		7.0		7.0		7.0		
	合計		41	19			9.0	27.0	6.6	10.9	3.0	3.0	2	9
草本植物	タチツボスミレ		10		+		5.0		2.8		2.0			
	コゴメスゲ		3	3	+	+	6.0	9.3	4.3	15.0	3.0	3.0		
	フデリンドウ		3		+		5.0		3.3		1.0			
	コクラシ	-	2	1	+	+	9.0	10.0	8.0	10.0	7.0	10.0		
	コバノタツナミソウ		1	2	+	+	3.8	5.0	3.8	5.0	3.8	5.0		
	ホウロクイチゴ	+	1		+		5.0		5.0		5.0			
	ヒメミヤマスミレ			3		+		3.3		4.0		3.0		
	サツマシロギク			2		+		7.5		8.0		7.0		
	オオバチドメ			1		1		5.0		5.0		5.0		
	サツマイナモリ	-		1		+		13.0		13.0		13.0		
	チヂミザサ			1		+		5.0		5.0		5.0		
	ヒメハギ			1		+		5.0		5.0		5.0		
	フユイチゴ	-		1		+		5.0		5.0		5.0		
	ヤブミョウガ			1		+		7.0		7.0		7.0		
	合計		20	17			9.0	13.0	4.5	7.5	1.0	3.0	6	11
シダ植物	コシダ		4	5	25	30	34.0	35.0	29.0	40.0	24.0	30.0		
	ホシダ			1		+		9.0		9.0		9.0		
	合計		4	6			34.0	35.0	29.0	24.5	24.0	9.0	1	2
不明	不明1			1		+		5.0		5.0		5.0		
	合計		0	1				5.0		5.0		5.0	0	1
総計			143	210			92.0	136.0	19.9	25.2	1.0	3.0	15	38

被度+は<1%を示す。

事業名	(連携) 環境教育のための行動計画を策定 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	5-1-①	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	環境教育エリアの活用、また、環境教育実践のための基本方針を綾プロ内で決定する。		

平成26年12月に中間取りまとめを行い、その後調整を進め、平成30年度第2回の連携会議で承認を受け、平成31年4月1日～令和5年3月31日の期間で森林環境教育基本計画を策定した。

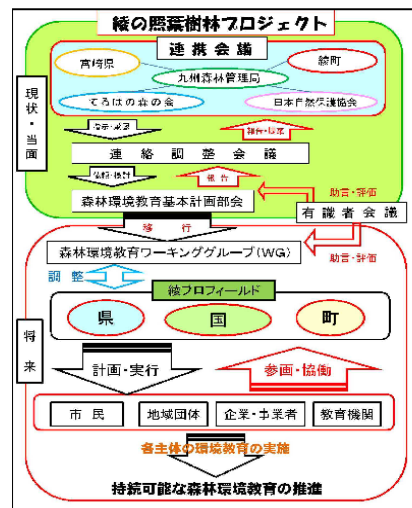
綾川流域照葉樹林帯における 森林環境教育基本計画

計画期間 自 平成31年4月1日
至 令和5年3月31日

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

等において専門的なアドバイスやサービスを提供することが期待されます。
また、行政と地域団体の協働、産学官民の連携、地域を超えた広域的な交流等の場において、媒介者（インターメディアリー）としての役割を果たす必要もあります。

- (3) (一社) てるはの森の会
地域に根ざした取組を推進する実施主体として期待されます。環境教育に資する地域資源を守り育て、環境教育と環境美化活動等の実践活動の一体的展開を実質的に支える上で不可欠な存在です。
また、家庭・町民・学校・企業等の間で地域ネットワークを構築する際の結節点として重要な役割を果たします。



5 項目：照葉樹林を通しての環境教育

事業名	照葉樹林に親しむイベントの開催 (継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	5-1-③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	町民を対象に、照葉樹林に親しむ散策や体験等を企画し、綾プロへの理解を深める		

○綾・照葉樹林ロングウォーキング

- ◆事業期間 平成 30 年 5 月 26 日 (土) 雨天中止
- ◆事業内容 川中尾根トレッキング (健脚コース) を一般 13 名で実施予定が雨天となり、岩場の危険箇所を考慮して中止となった。



綾・照葉樹林の魅力がぎゅっとつまった

春の金峰山・川中嶽 トレッキング

かつて森で営まれた暮らしや林業など生業の痕跡、残された巨樹、ユネスコエコパークの根幹をなす核心エリアの豊かな照葉樹林と湧水...
たくさんの綾町民に知って欲しい魅力溢れるコースをご案内します。



2018年5月26日 (土) 8:30~13:40
(8:20受付開始)

集合 綾町役場裏駐車場

行き先 川中自然公園

参加費 1,000円 (弁当・保険・ガイド料込み)

対象 小学5年生以上 (小学生は保護者同伴)

定員 15名
※応募者多数の場合は、本コースを初めて歩く方優先となる場合もございます。ご了承ください。

持ち物 飲み物、タオル

リュック (当日配布する弁当をもって歩きます)

服装 長袖、長ズボン、軽登山靴、帽子

長靴下 (ヤマビル対策でズボンの裾を靴下に入れる)

雨天中止

スケジュール
8:20 受付開始 (役場裏駐車場)
8:30 開会式
送迎車に乗って移動
9:20 川中自然公園着
トレッキング
(昼食)
13:00 開会式
川中自然公園発
13:40 綾町役場裏着・解散

お問い合わせ・お申し込み

一般社団法人てるはの森の会 (綾の照葉樹林プロジェクト事務局)
〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス403号
TEL 0985-35-7288 FAX 0985-35-7289
電子メール teruha@miyazaki-catv.ne.jp
※右記に必要事項をご記入のうえお申し込みください
主催:綾の照葉樹林プロジェクト連携会議
(九州森林管理局・宮崎県・綾町・日本自然保護協会・てるはの森の会)

お名前	年齢 () 歳		
ご住所			
電話番号 (自宅or緊急連絡先)		FAX番号	
携帯電話番号			

事業名	ヤマビル生息調査(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	5-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	川中周辺での環境教育を進めるために、阻害要因となっているヤマビルを調査し、その対策を実施する		

○綾地域における環境教育推進のためのヤマビル生息調査・被害対策協働プロジェクト

川中周辺での環境教育を進めるために、阻害要因となっているヤマビル対策を実施するための生息数・生息域調査等をおこなった。ヤマビル生息数の現地調査を8回、センサーカメラの媒介動物調査を延べ7カ所3巡実施した。またヤマビルのDNAを105個体分析し宿主を調査した。綾地域と高原町では調査地全てで約50%以上の確率で人が媒介動物であった。比較対象の神奈川県丹沢ではニホンジカが50%以上を占めていた。

市民がヤマビルの理解を深める学習会や注意喚起を促す広報活動を実施。大吊橋遊歩道・大口遊歩道・川中遊歩道入口にヤマビル注意喚起の看板設置。川中製材所跡地では吸血被害を減らすためにボランティア22名で落ち葉かきを実施（綾プロ後援）。その他、生態動画やGIFの作成、ホームページの作成をした。



ヤマビル注意喚起の看板



献血証明書



ヤマビル生態動画

5 項目：照葉樹林を通した環境教育

事業名	遊歩道整備ボランティア作業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目－行動計画－ 実施事項	5－2－②	連携先	宮崎県
事業概要 (目的)	照葉樹林トレッキングコースとして、歩道の整備や看板の整備等をボランティア と行い、新たな散策ルートとして活用する。		

○実施日：12月6日（木） 13：45～16：00
参加者：1名（スタッフ1名）

9月末、10月初旬に立て続けに台風に見舞われた。通行止めとなった県道26号は、10月31日に川中にかけて開通された。その後、板木林道の状況を調査しに入山した。

板木林道に倒木が2カ所あり、普通自動車がやっと通行できる状態で、路面に落ち葉等堆積しているため、本年度中にボランティアを呼び掛けての整備は断念した。

ヤマビル調査事業の中で、大口遊歩道（吊橋口）の入口台看板にヒル注意喚起看板を取り付けた。展望の道入口へは歩道が復旧してから設置予定。



倒木箇所



大口遊歩道（吊橋口）の入口台看板

事業名	自然環境整備交付金(国定公園等整備事業) (新規)	実施主体	宮崎県
項目-行動計画- 実施項目	5-2-③	連携先	
事業概要 (目的)	照葉樹林を生かした自然体験の場として魅力ある利用拠点を推進するため、九州自然歩道内の危険箇所の改善や防護柵等の設置により、安全で快適な機能を高める。		

1 ポケット式ロックネット工及び転落防止柵工の設置

綾の照葉樹林プロジェクト区域の九州自然歩道の中で、特に照葉大吊橋を中心とするエリアは、豊かな照葉樹林を堪能できる場所として多くの観光客から親しまれている。

大自然を身近に体験できる九州自然歩道に対して、利用者が安全で快適に散策できるよう、法面や路体の崩壊部分、急傾斜箇所の安全対策等を行い、危険箇所を解消していく。

◆平成30年度実施内容

(1) 施工場所

綾の照葉大吊橋 左岸側歩道 2042林班

(2) 実施内容

山腹工測量 L=80m 山腹工設計 N=1 式

(3) 施工期間

平成30年10月10日～平成31年1月11日

(4) 施工主体

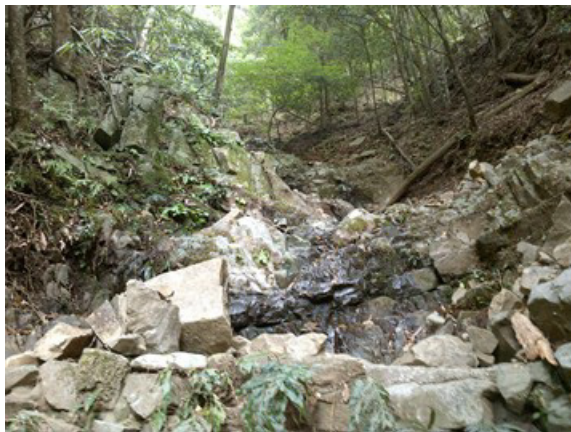
宮崎県(中部農林振興局)

(5) その他

工事を次年度(H30繰越)実施



歩道上に堆積した落石及び防護柵の破損



沢地形の法面

5 項目：照葉樹林を通した環境教育

事業名	環境学習事業 照葉樹林ガイドボランティア事業補助(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	5-3-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	大吊橋周辺遊歩道などで照葉樹林の貴重さや綾プロを普及させるため、照葉樹林ガイドボランティア実践活動やプロジェクトの視察対応、広報活動を行う。		

① 照葉樹林ガイドボランティア実践活動

代表的景勝地大吊り橋周辺遊歩道2km等をボランティアガイドの案内で散策する。
今年度は台風や悪天候に見舞われ、参加者が激減した。 参加者合計 5回 40名

NO	日程	曜日	来訪者名(団体名・ツアー名等)	主催者所在地	参加者数
1	10月12日	金	宮崎国際大学国際教養学部	清武町	12
2	1月12日	土	個人客	北海道	2
3	1月26日	土	MMS21	大分県佐伯市	4
4	2月17日	日	落ち葉かきイベント(林業遺構案内)	宮崎市	20
5	3月12日	火	株式会社コミカド	日向市	2
合計					40

② 照葉樹林ガイドボランティア研修

NO	日程	曜日	ガイドスキルアップ研修	開催場所	参加者数
1	3月17日	日	野鳥観察のコツ講座&安全講習	川中後藤家跡	13

③ 遊歩道調査等

NO	日程	曜日	内 容	開催場所	参加者数
1	3月12日	火	綾プロ発足時に設置された看板の老朽化が進んだため、現状調査	大吊橋遊歩道	1

④ガイド者専用のスタッフバックの作成



⑤どんぐり拾い

実施日：12月13日(水) 10:00～13:00
参加者：7名(会員5名、スタッフ2名)
川中自然公園Pから川中神社登りロイチョウ並木間でどんぐりを拾い、今後の育苗試行に向けて 準備をした。導入時に当会事務局からどのようなどんぐりを拾ったらいいのか、簡単な学習をした。

事業名	会員情報(継続)	実施主体	てるはの森の会						
項目-行動計画- 実施項目	6－1－①	連携先	全						
事業概要 (目的)	官民協働プロジェクトを推進するため、市民参加の窓口としててるはの森の会会員へ入会を募集するほか、賛同者の寄付による参加を募集する。								
○正会員数　：H31.4.1現在 10名（内、理事5名） ○賛助会員数：H31.4.1現在 個人サポート会員　87件 法人サポート会員　18件 団体サポート会員　8件 ○会費収入：494,000円 ○寄付金収入：521,320円 <table><tr><td>イベント等募金・ その他寄付</td><td>508,697</td></tr><tr><td>てるは大吊橋募金箱</td><td>12,623</td></tr><tr><td>計</td><td>521,320</td></tr></table>				イベント等募金・ その他寄付	508,697	てるは大吊橋募金箱	12,623	計	521,320
イベント等募金・ その他寄付	508,697								
てるは大吊橋募金箱	12,623								
計	521,320								
【10周年寄付キャンペーン内訳】総額532,500円 ◎寄付額：1万円未満 ・会員　40名　90,000円 ・非会員31名　40,000円 ◎寄付額：1万円以上 ・会員　22名362,500円 ・非会員　4名　40,000円									

6 項目：プロジェクトの情報発信

事業名	普及啓発事業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画-実施項目	6-1-③、④	連携先	全
事業概要 (目的)	ホームページの更新やニュースレターの発行、イベントでの展示ブース出展等の広報活動を行なう。 ホームページ上にて報告書を掲載。		

○広報誌「照葉樹林だより」の発行

- ・平成 30 年 9 月 30 日発行
研究「照葉樹林とアジアモンスーンとの関係」
- ・平成 31 年 1 月 20 日発行
研究「綾の照葉樹林 復元状況を視察して」
「保護林 綾森林生態系保護地域の拡充」



○会報誌 表紙写真募集

会報誌の表紙写真を春夏秋冬 3 作品募集した。
入賞者にわたる景品については理事の協力。

○てるはの森の会のホームページ
<http://teruhanomori.com/>

○てるはの森の会 facebook での情報発信

○視察対応 (計 2 回 11 名)

No	日程	曜日	視察者	所属	参加者数
1	1/26.27	土日	大分県竹田市神原地区(エコパ)	同左	4 名
2	1 月 28 日	月	上野登の足跡を求めて	明治大学	7 名

○取材対応 (計 2 回)

No	日程	曜日	タイトル/取材者	媒体
1	6 月		MRT 環境ラジオ(コマーシャル録音)	ラジオ
2	3 月 12 日	火	ぐるたび/雑コミカド	インターネット

事業名	ホームページ等による情報発信(継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	6-1-④	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトでの取組について、局ホームページ等に掲載し広く情報を発信する。		

○九州森林管理局のホームページに平成30年度までの各種取り組みについて掲載し、情報を発信した。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/aya/torikumi.html>

○九州森林管理局で発行している広報誌「広報九州」にも、各種会議、イベント等を掲載し、情報発信した。

http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/koho/koho_si/koho_kyusyu/index.html

【九州森林管理局HP】

平成30年度の取組 九州森林管理局 1/3 ページ

九州森林管理局

森林管理へようこそ 報道・広報 森林管理局の仕事 公衆・入札情報等 ツラ集

ホーム > 森林への関係 > 綾の照葉樹林プロジェクト > これまでの取組の紹介 > 平成30年度

平成30年度の取組

第28回綾プロ連携会議が開催される

8月1日、宮崎県綾町の綾ユネスコエコパークセンターにおいて、第28回綾川流域照葉樹林保護・復元計画（昭和・綾プロ）連携会議が開かれ、九州森林管理局、宮崎県、綾町、（公財）日本自然保護協会、（一社）てるはの森の会の協定3者より代表者が出席し、平成30年度の事業計画などを協議しました。

会議の開催に当たり、前田綾樹所長より「このプロジェクトは綾町の環境保全などの取組に大きな役割を担っており、ご協力いただいている局、県そして関係機関の皆様によりお礼申し上げる」と挨拶がありました。事業に入り、事務局からは、事務局から、平成30年度の事業計画（案）、また、保全管理計画策定及び森林環境教育基本計画の（案）作成についての報告・提起があり、代表者による協議が行われた結果、事業計画もほぼ決まりました。議事の最後はその他の議題として、綾プロ事務局の今後の運営方法についての問題提起があり、将来を見据えた体制づくりなどについて今後引き続き検討していくことが確認され、全ての協議が終了し連携会議を閉会しました。



【第28回綾プロ連携会議の様子の写真】

綾プロ事業報告を行いました。

2月10日、綾町公民館文化ホールにて開催された綾町公民館大会において、綾の照葉樹林プロジェクト事業報告の一環として、「綾の照葉樹林プロジェクトの取組」について、当該計画の森林保全推進委員が報告を行いました。

当日は、多数の市民の方々が参加する大会開会行事と各種表彰式に続いて、綾の照葉樹林プロジェクト事業報告の時間を設けて頂き、保護林制度や平成27年度の制度見直し内容、「てるはの森」施設に作る「綾の照葉樹林プロジェクト」への参加・協力について、市民の方々の理解を促すことが目的です。報告では、綾の照葉樹林プロジェクトの取組について、市民の方々の理解を促すことが目的です。報告では、綾の照葉樹林プロジェクトの取組について、市民の方々の理解を促すことが目的です。



（公民館大会の様子の写真）



（事業報告を行う森林保全推進委員の様子の写真）

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/aya/30torikumi.html> 2019/07/17

【九州森林管理局 広報誌 広報九州】

広報九州 平成31年3月10日 (2019年) No.1765 九州森林管理局 〒860-0081 熊本市西区京町本丁2-7 P電話 050-3160-6000(代) <http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/>

綾の照葉樹林プロジェクト 奮闘にむけボランティア26人が 関係機関と連携して

綾の照葉樹林プロジェクトでは、平成30年度、関係機関と連携して、ボランティア26人を募集し、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。

ボランティア関係を行った皆さんで記念撮影

この度は、ボランティア26人が、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。



この度は、ボランティア26人が、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。ボランティア26人は、綾の照葉樹林プロジェクトの取組に協力してもらいました。

伐倒作業の様子

伐倒作業の様子

力を合わせて伐倒

力を合わせて伐倒

安全確認、伐倒開始

安全確認、伐倒開始

枝打ち、玉切りの様子

枝打ち、玉切りの様子

（編集・発行）九州森林管理局

6 項目：プロジェクトの情報発信

事業名	(連携) 事業説明会の開催(継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	6-1-⑥	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	綾町町民等を対象に事業説明会を開催し、各機関での取組を説明する。		

綾町民を対象に毎年実施している綾プロの事業報告を、2月10日に綾町公民館ホールで開かれた「綾町公民館大会」に併せて実施した。

当日は、多数の町民の方々が参加する中、九州局計画課の森林施業調整官が、保護林制度や平成27年度の制度見直し内容、「てるは郷土の森」廃止に伴う「綾森林生態系保護地域」への統合・拡充の経緯などについて、参加者に説明と報告を行った。

綾の照葉樹林プロジェクト事業説明

綾森林生態系保護地域の拡充

平成30年3月
綾森林生態系保護地域が広くなりました！

平成31年2月10日
林野庁・九州森林管理局・計画課・森林施業調整官

※保護林管理委員会の結果を受け、平成30年3月に九州森林管理局長が綾森林生態系保護地域の拡充を決定しました。

【拡充前の保護林】

綾森林生態系保護地域	全体面積	1167ha
保存地区	674ha	
保全利用地区	493ha	
てるは郷土の森	全体面積	318ha

【拡充後の綾森林生態系保護地域】

綾森林生態系保護地域	全体面積	1485ha
保存地区	800ha	
保全利用地区	685ha	



事業名	地域づくりワーキングの設置と運営 事業補助(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画-実施項目	7-1-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	地域づくりWGは、綾プロジェクトの推進体制や当プロジェクトを活用した地域振興等に関する事項を検討し、住民参加を促すことを目的とする。		

本年度は地域づくりWGと町づくり協議会ワーキングの違いをどう打ち出していくかについて意見交換することから始まった。森と里の人の循環をつくり町全体として盛り上げたい、ユネスコエコパークとはネットワークづくり・町をひっぱっていく人材育成である、地域づくりWGらしさは町内に限らず広く市民とネットワークをつくることにあり、との考えのもと、以下の取組を進めた。

①上畑自治公民館を中心とした大人の山学校の検討、②①を含めた森と里で人が循環するような町の観光を盛り上げるための提案を綾町におこなう、③研究フォーラムの復活、④ワーキングに新メンバーを入れる。

また地域の自然や伝統文化をした環境教育や地域づくりを行っている2つの団体を視察し活動を体験した。(大分県佐伯市：あまべ文化研究所、延岡市：ひむか感動体験ワールド)



大人の山学校チラシ案

ワーキング委員会実施スケジュール

	日 程	委 員 会 の 内 容	参加人数
1	H30.10月31日(水) 19:00~21:00	1. 地域づくりWGの位置づけ再確認と今後の展開 2. 平成30年度検討事項(案)	8名
2	H30.11月28日(水) 19:00~21:00	1. 綾の大吊橋もりあげたい 2. 研究フォーラムについて	11名 オブ2
3	H30.12月17日(火) 19:00~21:00	1. 町の観光をもりあげたいマップ作成	12名
4	H31.1月24日(木) 19:00~21:00	1. 提案!町の観光をもりあげたい 2. 2月26,27日視察について	10名
5	H31.3月8日(金) 19:00~21:00	1. 大人の山学校でやりたいことは? 2. 町全体的に提案することの整理	9名
6	H31.3月25日(月) 19:00~21:00	1. 大人の山学校でやりたいことは? 2. 町全体的に提案することの整理	10名

その他事業実施スケジュール

	日 程	事 業 内 容	参加人数
1	H31.1月26日(土)	視察受け入れ「祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録された大分県竹田市」より4名	3名 が1等4名
2	H31.2月26,27日(日)	視察:1日目 大分県佐伯市戸穴 あまべ文化研究所 岩佐礼子 2日目 延岡市北浦町 (N) ひむか感動体験ワールド	6名

地域づくりワーキンググループメンバー

ワーキング委員 10名、綾町 1名、てるはの森の会 3名

7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	照葉大吊橋森の驛運営事業(継続)	実施主体	てるはの森の会・
項目-行動計画 -実施項目	7-1-②	連携先	綾町
事業概要 (目的)	照葉大吊橋食堂跡地において、「てるは森の驛」(1F:無料休憩所、照葉樹林に関するビデオコーナーやパネル等を展示、2F:木のおもちゃで遊べる木育体験コーナー、3F:飲食物を提供する軽食堂)を運営する。		

地域づくりワーキング内で森の驛の利用や吊橋の観光振興について意見交換をした。森の驛については綾町産の食材を使用する等の条件付で綾町内外を問わず指定管理者を募集してはどうかという意見がでた。また、森の驛だけでなく照葉樹林文化館をふくめた大吊橋の全体的な振興策が必要ではないかという意見があった。

○3F: 飲食物を提供する軽食堂「てるは森の驛」



○2F: 木育広場として活用



○1F: 森の紹介ビデオコーナー

※環境教育の拠点として、集合・導入・道具置き場にも利用している

事業名	綾町森林づくりビジョン策定（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	7-2-①	連携先	九州森林管理局 宮崎県
事業概要 （目的）	平成 30 年 4 月に策定する綾森林整備計画策定と関連づけて策定を行う。		
綾町森林・林業関係検討会（綾町、宮崎中央森林組合、中部農林振興局、宮崎森林管理署）の中で検討を行っている。平成29年7月に原案が策定されているが、農林振興課からの起案までには至っていない。  <黒岩町有林>			

7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	綾町森林・林業関係検討会の開催 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	7-3-①	連携先	綾町 宮崎県
事業概要 (目的)	綾町の森林・林業に関わる関係機関（綾町、宮崎中央森林組合、中部農林振興局、宮崎森林管理署）により、綾町の森林・林業が綾 BR の推進にふさわしいものとなるよう具体の解決に向けた検討を実施。		
綾町森林・林業関係検討会			
1 実施概要			
綾町の森林・林業の現状、問題、課題等についての意見交換等を行い、この結果を踏まえ、新たな綾町森林整備計画の具体的実行に向けて、課題の現計画の見直しについて検討。			
2 実施内容			
6月 8日	・人事異動等に伴う構成メンバーの変更により、新たな森林整備計画のポイント、これまでの論議内容について再確認、情報共有を行った上で、新たにスタートした計画の実効性を高めるため、これからの取り組みの進め方、スケジュールについて打合せを行った。		
8月27日	・メンバーのスキルアップを図るため、管内の樹苗園、地域材を活用した大型木造施設等を視察した。		
9月20日	・計画実行段階での問題点等を各機関から意見集約し、意見交換及び課題整理を行った。		
11月 2日	・11月のフォレスター等活動推進会議での情報提供資料を作成した。		
11月15日	・11月のフォレスター等活動推進会議での情報提供資料を作成した。		
11月27日 (情報提供)	・熊本市で開催された前述の会議で、綾町森林整備計画の策定から実行管理を中心とした本検討会の取り組みについて幅広く紹介し情報提供を行った。		
12月19日	・綾町らしい林業活性化モデルの模索と提案に向けた、町有林、イオンの森外での現地検討及び意見交換を実施した。		
2月26日	・森林経営管理制度等の本格運用に伴う森林整備計画の変更について意見交換を行った。また、個人林家等へ提案するモデル林のアイデア集約と意見交換を行った。		

事業名	ユネスコエコパークとの連携（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画-実施項目	7-3-①	連携先	連携会議各機関
事業概要（目的）	綾ユネスコエコパークと連携することで、綾プロの認知度を高め、活動を活性化する。		

■綾ユネスコエコパーク推進の根幹となる協議会等の運営

平成30年7月 2日（月） 専門委員会
 〃 8月29日（水） 地域連携協議会
 平成31年3月13日（水） 生物多様性保全部会
 〃 3月19日（火） 調査教育部会
 〃 3月25日（月） 地域づくり部会

各種協議会等を上記のとおり開催した。平成30年度に供用開始した綾ユネスコエコパークセンターの利用状況、各部会の活動報告、次年度の事業計画、ユネスコへの定期報告等について協議した。



<綾BR専門委員会>



<綾BR地域連携協議会>

■綾ユネスコエコパークエリア（緩衝地域）拡張にむけた調査の実施および検討協議の推進
 九州森林管理局と調整しながら検討を進めた。

■綾ユネスコエコパークエリア内における生物多様性に関わる基礎調査の実施（移行地域）
 12月27日～28日、広沢ダム下流（主に）左岸の調査を実施した。

■綾ユネスコ エコパーク年間活動 平成30年度活動実績 222日、224件
 綾ユネスコエコパークセンターのオープンにより、センターを利用した視察や小・中学校の校外学習等が多くあった。（ ）内は綾プロに関係するもの。

1. 視察・外部対応	66件（55件）
2. 主催イベント・講座等の開催	21件（20件）
3. 他者主催講座等への参加	15件（10件）
4. 取材対応	10件（10件）
5. 調査・作業	14件（5件）
6. 会議・下見・打合せ等	98件（48件）

7 項目：照葉樹林と共生した地域づくり

事業名	綾ユネスコエコパーク専門委員会、地域連携協議会への出席。綾町ユネスコエコパーク運営会議における実施計画策定支援（継続）	実施主体	NACS-J、綾町
項目-行動計画-実施項目	7-3-①	連携先	綾町
事業概要（目的）	地域連携協議会、専門委員会へ出席し、国内外の情報を活用してよい方向に進むようアドバイスをを行う。		
平成 30 年度に発表された綾ユネスコエコパークを紹介した講演会や研修を示す。 1. 2018 年 8 月 9 日 JICA 研修 場所：NACS-J 会議室 パプアニューギニア国 海域生物多様性保全及び海域保護区管理、タイトル：日本自然保護協会の活動、海洋保全への取組、ユネスコエコパークに係る活動等 2. 2018 年 11 月 12 日 林野庁生物多様性保全研修 場所：森林技術総合研修所 タイトル：生物多様性に関する NGO の観点 3. 2019 年 2 月 23 日 甲武信ユネスコエコパーク登録推進講演会 場所：歴史文化伝承館 埼玉県秩父市 甲武信ユネスコエコパーク登録推進講演会、タイトル：ユネスコエコパークを活かした地域の取り組み 4. 2019年2月6日 第42回MAB計画分科会 場所：文部科学省 タイトル：保全機能と社会発展 安定的で持続可能な体制づくりに向けて 5. 2019年3月13日 森林セラピー研修会 場所：綾ユネスコエコパークセンター タイトル：綾ユネスコエコパークの概要～綾はなぜ登録されたのか？～ 6. 生物多様性世界最新レポート 2018 生物多様性条約、生物多様性条約締約国会議 COP14 最新情報、ポスト 2020 書籍 朱宮丈晴・河野円樹・河野耕三・下村ゆかり（2019）現場からの報告2 綾町―従来型から循環型への転換とその後の発展―,松田裕之・佐藤哲・湯本貴和（編）「ユネスコエコパーク―地域の実践が育てる自然保護」 p256-270,京都大学学術出版会.			

事業名	持続的林業経営エリアにおける森林整備 (継続)	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	8-1-①	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトの持続的林業経営エリアにおいて、水土保持機能を高めるための保育間伐等を実施した。		

綾の照葉樹林プロジェクト持続的林業経営エリア作業内容

○ エリア⑪ 水土保持機能を高めるための保育間伐作業を実施

間伐面積：47.33ha（2105れ外10）

間伐状況（柚園国有林2106林班）



8 項目：生物多様性の保全

事業名	綾生物多様性地域戦略 実践支援事業（継続）	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	8-2-②	連携先	NACS-J
事業概要 （目的）	綾生物多様性地域戦略の内容を実際に実施していくための綾町内での活動を委託する。		

■綾プロエリア内林床植生調査

日本自然保護協会、林床調査ボランティアと連携し、綾プロエリア内で実施している林床植生の調査を継続して実施。過去の調査結果との比較から、エリアにおける自然林の復元状況を把握する。

○国有林 2045 よ林小班

・日 時 平成 31 年 1 月 23 日(水)

・参加者 8 名(ボランティア 4 名、町 2 名、てるはの森の会 1 名、日本自然保護協会 1 名)



■生物多様性地域戦略実施支援

平成 26 年度に策定した生物多様性地域戦略の内容を実践するにあたり、日本自然保護協会から助言を受け、綾ユネスコエコパーク管理運営計画との整合性をはかる上で留意すべき点等についてとりまとめた。

■情報収集

国内外のユネスコエコパークや自然環境保全管理計画に関する情報を収集した。また、平成30年度に行われた生物多様性条約締約国会議COP14の最新情報についても情報を収集した。

平成 30 年度 社会的活動について

①綾の森に関する視察・研修・観光・学習・森づくり等対応数

A：綾プロを主な目的として対応したもの

国 別							(件数)
日本	アジア	中近東	オセアニア	欧州	アフリカ	北米	中南米
1	0	0	0	0	0	0	0

B：綾ユネスコエコパークの一部として対応したもの

国 別							(件数)
日本	アジア	中近東	オセアニア	欧州	アフリカ	北米	中南米
18	4	0	0	0	0	0	1

②新聞・メディアでの露出数（キーワード「綾プロ」、「BR」、「照葉樹林の保護復元」）

媒 体					(件数)
新聞	雑誌/書籍	テレビ	ラジオ	インターネット	
9	4	1	2	0	

※新聞・雑誌/書籍は綾プロ報告書掲載分をカウント

③論文、寄稿、講演、表彰の数

媒 体						(件数)
論文(※1)	論文(※2)	論文(※3)	寄稿(※4)	講演	表彰	
4	0	0	3	17	0	

※論文・寄稿は綾プロ報告書掲載分をカウント

(※1) 綾プロ関係者が発行者または著作者であるもの（調査報告書、事業報告、冊子含む）

(※2) 綾プロ関係者以外が研究対象として綾プロの活動を取り上げ発行・著作したもの

(※3) 綾プロ関係者以外が研究対象として綾プロフィールを取り上げ発行・著作したもの

(※4) 綾プロ関係者が他機関が発行・編集するものに依頼を受けて綾プロに関連することを執筆したもの

④各者の年間支出（てるは人件費・事業費の合計、その他 4 者は事業費のみ）

（単位 千円）四捨五入

九州森林管理局	宮崎県	綾町	日本自然保護協会	てるはの森の会
4,501	1,452	2,857	800	6,678

平成30年度 綾の照葉樹林プロジェクト関連文献一覧

タイトル	発行者	発行年	事務局 / 執筆者	雑誌	種類	HP上での公開/非公開	公開しているHP名
宮崎県綾町の溪流河畔に設置したマレーズトラップで採集したトビケラ目の記録	陸水生物研究会	平成29年	2017 林裕美子・伊藤富子・久原直利・野崎隆夫	陸水生物学報32: 77-82	論文	公開	てるはの森の会
宮崎県綾町の森の沢のトビケラ幼虫	宮崎の自然と環境協会	平成29年	2017 林裕美子	宮崎の自然と環境 2: 87-93	冊子	非公開	
日本の木と伝統木工芸	海青社	平成29年	2017 メヒティル・メルツ著 林裕美子訳		書籍	非公開	
宮崎県綾地域のスギ人工林における間伐が照葉樹林化に与える効果	九州森林学会（日本林学会九州支部会）	平成30年3月	2018 室木直樹・河野円樹・河野耕三	九州森林研究 71: 7-14	論文	公開	九州森林学会
照葉樹林だより第52号～53号	（一社）てるはの森の会	平成30年9月～31年4月	2018～2019 （一社）てるはの森の会		会報	公開	てるはの森の会
綾の照葉樹林プロジェクト平成29年度事業報告	綾の照葉樹林プロジェクト連携会議	平成30年8月	2018 （一社）てるはの森の会		事業報告	公開	てるはの森の会
記憶や経験、思い入れからのく再資源化の可能性～「人と自然のふれあい調査」から～	「野生生物と社会」学会	平成30年4月	2018 富田涼都	WILDLIFE FORUM 野生生物神戸端会議	会報	非公開	—
平成30年度照葉樹林復元の動態モニタリング及び復元方法の検討に関する業務	九州森林管理局	平成31年3月			報告書	非公開	—
平成30年度綾生物多様性地域戦略実施計画支援事業報告書	綾町	平成31年3月			事業報告	非公開	—
現場からの報告2 綾町—従来型から循環型への転換とその後の発展—	京都大学学術出版会	平成31年3月		松田裕之・佐藤哲・湯本貴和（編）「ユネスコエコパーク	書籍	非公開	—

1. 【綾エコパークセンター開所】

綾エコパークセンター開所

「知の拠点」活用期待

照葉樹林を核に国連教育科学文化機関（ユネスコ）のエコパークに登録されている綾町で、整備が進められていた「綾ユネスコエコパークセンター」が開所した。エコパーク専用の施設としては国内初。学術研究や町民への啓発、地域交流など「知の拠点」として活用が期待される。

綾町公民館近くにある旧綾中央病院を町が取得し、2年がかりで改修した。事業費は1億3327万円。

1階には魚やカメ、樹木の展示や、綾エコパークの特長を解説するコーナーを設置。2階には研修室やサテライトオフィスを設け、連携協定を結ぶ県内大学の実習やフィールドワークに訪れる研究者を受け入れる。また、調理実習室や多目的室も備え、地域交流活

「自然と共生」研究や啓発



エコパークについての解説や樹木の標本などを展示している「綾ユネスコエコパークセンター」

動にも利用できる。2段べり、秋をめどに長期宿泊にツド8組を置く部屋もある。も対応する。

センターは町ユネスコエコパーク推進室と、業務委託を受ける一般社団法人「あやえき」が運営し、土、日、祝日も開館。月曜休館（祝日の場合は火曜休館）。これまで平日のみだった森林セラピーや視察の受け付け業務などが拡充された。

開所式は13日にあり、町や九州森林管理局の関係者、センターの運営計画に携わった有識者ら約100人が出席。前田穰町長が「国内では最大規模の専用施設。自然と地域社会の持続可能な発展につなげ、国内エコパークの推進役としての役割を果たしたい」とあいさつした。

エコパークの機能に特化した専用施設は国内9カ所の登録地では例がなく、日本自然保護協会の亀山章理事長は「綾の取り組みは自然と人々の営みが結びついており、新しい自然保護の先駆けといえる。他地域のモデルとして、綾から始まるエコパーク活動の広がりに期待したい」と評価した。（甲斐延明）

宮崎日日新聞 2018 年 4 月 16 日

2. 【綾で伝統神楽復元】

田ノカンサイ 通の神信



共同通信宮崎支局長 上野敏彦

第 4 話

青空にクマタカが舞い、元である。清流では黄金のアユが跳ねる。国内最大規模の照葉樹林を持ち、有機農業の里として知られる綾町。宮崎から大淀川沿いを自転車でのんびり走れば2時間で着くので、時々日帰りの旅を楽しんでいる。

綾の照葉樹林は2500年。国内最大規模の照葉樹林を持ち、有機農業の里として知られる綾町。宮崎から大淀川沿いを自転車でのんびり走れば2時間で着くので、時々日帰りの旅を楽しんでいる。

綾で伝統神楽復元

先月21日、照葉樹林の保全に尽力した前綾町長の郷田實さんを偲ぶ「第13回照葉樹」が同町の綾わくわくファームで開かれた。

「本物をつくっていいば人をだますこともない」という郷田さんの教えを実践する濱田倫紀さんが作ったスローフードの料理を楽しんだ席で、話題に出たのが若手世代による神楽の復興。

綾の照葉樹林は2500年。国内最大規模の照葉樹林を持ち、有機農業の里として知られる綾町。宮崎から大淀川沿いを自転車でのんびり走れば2時間で着くので、時々日帰りの旅を楽しんでいる。

照葉樹林の恵みに感謝



3月18日、川のせせらぎが聞こえる照葉樹の森で神楽を舞う若者たち。「森の神様に出会ったような不思議な気分」と話していた

てくれた森にありがとうを言いたい」と語るのが前町長の孫で、綾神楽アロジエクト代表の郷田晃平さんだ。「エコパークは『人と自然の共生』をテーマとするだけに、神楽の復元はその趣旨になつて」と

太鼓の音が響き渡る。「森と神様のかかわりを感じた。神楽をこの先自分の子供やそのまた子供にも受け継がせていくための大切な一歩が始まった」と舞手の関明日香さんは感想を語る。今年郷田前町長の生誕100年という節目の年。照葉樹林を守る世代へと代替わりが進む環境先進地の今後のドラマに期待したい。

綾の照葉樹林は2500年。国内最大規模の照葉樹林を持ち、有機農業の里として知られる綾町。宮崎から大淀川沿いを自転車でのんびり走れば2時間で着くので、時々日帰りの旅を楽しんでいる。

うえの・としひこ 共同通信編集委員兼論説委員を経て、昨年7月、2度目の宮崎支局長に着任した。以前本紙に「新日向風土記」を連載。『千年を耕す 椎葉焼き畑村紀行』『闘う葡萄酒 都農ワイナリー伝説』（いずれも平凡社）などの著書がある。

3. 【町政の課題】

12日告示 綾町長選

町政の課題

任期満了に伴う綾町長選は12日告示、17日投開票される。現時点では現職と新人の2人が立候補を予定し、一騎打ちの様相。告示を前に、主な町政の課題を探った。

(甲斐証明)

「綾ブランドを築き上げてきた生産者が高齢化している。5～10年後には担い手不足が深刻化し、産地としての強みが薄れてしまうかもしれない」。町内で施設野菜を生産する40代男性農家は将来を憂う。

30年以上前から有機農業による産地化が進み、近年はふるさと納税の返礼品としても注目を浴びるなど全国的な認知度が高まっている綾町産の農産物。2017年度の町内農業分野の課

農業の担い手高齢化

観光事業立て直し急務



綾町を代表する観光地の綾照葉大吊橋。町内への入り込み客が減少傾向になり、人を呼び込む工夫が求められている

税対象所得額は、前年度より約8600万円増え4億8300万円と過去10年で最高を記録した。ただ、農家の高齢化や担い手不足が顕在化しつつあり、産地やブランド力の維持に不安を持つ農家も多い。

観光事業の立て直しも急務だ。町を代表する観光スポットである綾照葉大吊橋の来場者数は、1989年

の15年農林業センサスの来場者数は、1989年

の23万5千人から2008

年には13万8千人、16年は11万3636人と減少傾向がある農家が新規就農者を上回ることが予想され、同町農

林振興課は「新規就農者の支援や高齢農家への労働力派遣などを地道にやるしかない」と危機感を抱く。

観光事業の立て直しも急務だ。町を代表する観光スポットである綾照葉大吊橋の来場者数は、1989年の23万5千人から2008年には13万8千人、16年は11万3636人と減少傾向がある農家が新規就農者を上回ることが予想され、同町農林振興課は「新規就農者の支援や高齢農家への労働力派遣などを地道にやるしかない」と危機感を抱く。

4. 【綾の照葉樹林守り有機農業普及】

綾の照葉樹林守り有機農業普及



故郷田實さん理念次代に

1966(昭和41)年から(享年81)の生誕100年1で開かれた。約300人綾町長を6期24年務め、照を記念した講演会(実行委が会場を訪れ、照葉樹林の保護や有機農業普及(主催)が20日、宮崎市のメ伐採計画に反対し、自然と及に尽力した故郷田實さん デイキット県民文化センタ 共生した町づくりの礎を築

生誕100年、識者ら講演 宮崎市

いた郷田さんの理念に触れた。(25、26日付に詳報)

識者4人が国内最大級といわれる照葉樹林帯の価値や郷田さんが提唱した理念について解説。このうち、元東京大学教授の大澤雅彦さんは、国連教育科学文化機関(ユネスコ)が1995年に示した、地域の発展や住民の関与が自然保護に重要との考えは、同町がそれまで取り組んできた保護システムと合致している」と指摘。2012年にユ

郷田さんの講演映像なども上映された生誕100年記念講演会

ネスコエコパークに登録されるなど、同町が世界的に評価された理由として、「日本に残されている照葉樹林の中で最も面積が広く、官民が協力して自然林の復元プロジェクトを進めている努力が認められた」と強調した。

また、同町照葉樹林文化推進専門監の河野耕三さんは、照葉樹林伐採の反対活動の歴史について説明。

「大自然で遊んだ原体験がベースとなって自然愛、人間愛、実行力が身に付き、このことが町づくりへのパワーになっていた」と郷田さんの人柄に触れながら、「生態学的な考えに基づいた理念を受け継ぎ、発展させることが私たちの責任」と訴えた。

講演会では、30年近く先を見据え有機農業の大切さなどを訴える生前の郷田さんの映像も上映され、来場者は自然と共生する大切さを再認識していた。

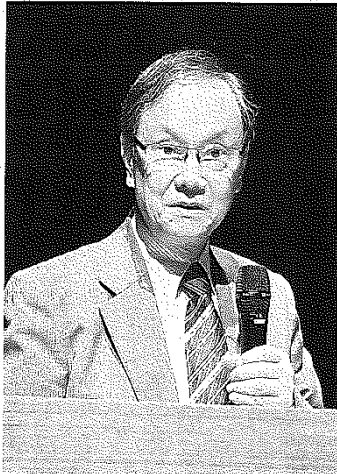
(岩永貴宏)

宮崎日日新聞 2018 年 9 月 22 日

5. 【郷田前綾町長生誕 100 年 綾の手法ユネスコ合致 / 自然保護のあり方学んだ】

郷田前綾町長生誕100年

記念講演会詳報 ①



元東京大大学院教授

大澤 雅彦さん

日本の世界遺産候補地の検討が2003年に東京で開かれ、「日本固有で非常に特徴的な照葉樹林を世界遺産にすべき」と発言した。その場に綾町会が来ていて、綾に関わるようになった。実際に綾を訪れると、人工林化が進められ自然林があまり残っていない。すぐに世界遺産になるのは無理だということ。ユネスコ（国連教育科学文化機関）の生物圏保存地域（エコパーク）に指定されれば同じ重みがあると議論し、指定へこぎ着けた。

生物圏保存地域は、世界的レベルで自然保護地域を指定するために保護区を作る制度だ。スペインのセビリアで1995年に開かれたユネスコの会議では、周辺住民が持続可能な農業や林業などを行い、自然保護へ積極的に関わるための「移行地域」を多く確保しなければ保護地域が守れないと考えられた。こうしたユネスコのモデルに合致したシステムが綾で初めてできている。

綾が国際的に評価されたのは、熱帯起源の種の多様性が高いことだ。日本の照葉樹林の中で最も面積が広く残されており、希少な存在。綾町や宮崎県、九州森林管理局、日本自然保護協会など官民5者が協力し、自然林の復元を目指して努力している点も評価されている。

綾の手法ユネスコ合致

宮崎市のメディキット県民文化センターで20日に開かれた前綾町長・郷田實さん（享年81）の生誕100年記念講演会（実行委主催）。識者4人が登壇し、照葉樹林の保護や有機農業普及に尽力した郷田さんの理念や国内最大級といわれる照葉樹林帯の価値について解説した。講演の内容を2回に分けて紹介する。

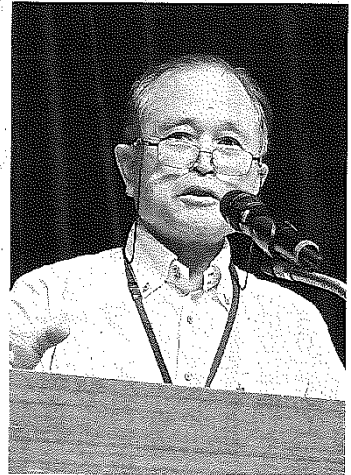
郷田町長と照葉樹林文化シンポジウムなどで密接につながり、一番に学んだのが本物の自然保護のあり方だ。

大学時代は高度経済成長期で巨大な団地ができ、反対運動をしたが世間は耳を傾けず、自然保護に対して冷めた見方をするシンポジウムが企画され、打ち

自然保護あり方学んだ

合わせをする中で郷田町長と付き合い始めた。6年間続いたシンポジウムを通じて、照葉樹林という言葉が国民的になり、綾イコール照葉樹林との認識が定着した。

郷田町長の素晴らしさは、小さい時に大自然の中で徹底して遊んだこと。その感覚や原体験をベースに自然愛、人間愛、実行力、トレンド力を身に付けた。自然保護のあり方は反対運動だけでは収まらず、どういう心配りをし、地域づくりをすれば保護ができるかを、郷田町長から学んだ。理念を引き継ぎ、発展させることが私たちの責任だ。



綾町照葉樹林文化推進専門監

河野 耕三さん

ようになっていた。1984（昭和59）年に県内の植生調査について報告書をまとめたところ、（照葉樹林内にある）大森岳の国有林伐採について知らせを受けた。伐採現場に行き、営林所長との交渉などに関わるようになった。

伐採を阻止する重要なツールとなったのが、山の価値や認識、人間と自然との関わり合いを考えさせる「照葉樹林文化論」。照葉樹林文化についてのシンポジウムが企画され、打ち

宮崎日日新聞 2018 年 9 月 25 日

6. 【郷田前綾町長生誕 100 年 地域の将来 住民描こう / 照葉樹林誇りに思って】

郷田前綾町長生誕100年

記念講演会詳報 ①



県商工観光労働部長

井手 義哉さん

今回のテーマの一つは「真の地方創生」。地方創生という言葉は、東京一極集中ではなく、地方人口減少社会に突入し、地方が消滅するという将来予測から生まれ

地域の将来住民描こう

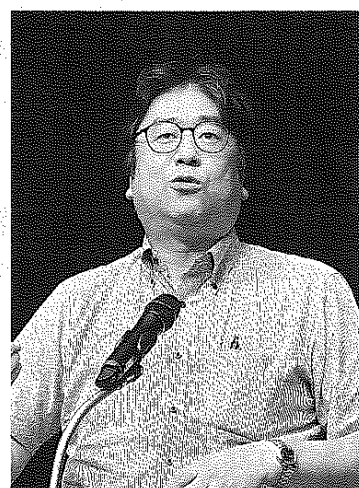
考えた方であり、政府もようやく目を向けてくれたと感じた。取り組みの一環で各自治体人に「ビジョンと総合戦略の策定が努力義務として課された。県では総合戦略の策定と同時に、県民アンケートなどを基に豊かさの見える化を図った。経済や時間など7分野のうち県民が最も重視するのは経済で、健康、自然環境、人を育む力と続いた。これらを偏重価値化し全国と比べると、本県は今年2位だった。

豊かさの見える化をきっかけに、住民にそれぞれの地域の在り方を考えてもらい、結果を行政も共有する取り組みを現在進めている。これは郷田前町長や前田現町長のまちづくりを体系的に県全体で行おうというものだ。

市町村はそれぞれ環境が異なり県全体の方向性を決めるのは難しい。地域づくりのプレーヤーは住民であり、地域の将来のため自分はどう動くかを明確に声に出した方が行政もやりやすい。そうした地域の方が自立性、持続可能性は高い。県内隔々の地域が元気にならない限り、県全体の元気はない。

照葉樹林誇りに思っ

郷田さんのまちづくり、地域づくりに素晴らしい取り組みが四つある。一つ目は地域資源の固有性



宮崎大学

地域資源創成学部教授

根岸 裕孝さん

に、固有の価値を認め、生かす取り組みを進めた。これは非常に素晴らしいことだ。

2番目は自然や環境に誰も関心できなかったところからまちづくり、地域づくりに自然というテーマを取り入れたことだ。3番目が文化、4番目は自治で、みんなで助け合い地域をつくっていくことを柱としている。

郷田さんには三つの力があると聞いた。読む力、問う力、つなげる力だ。自然が大切にされ

る時代が来ることを読む力があり、自然や人間の豊かさを問う力があつた。そして、思いをしつかりと伝えられていた。

どの自治体も人口が減少していく。財政状況が厳しい事態も生じ、大きな差が出るだろうが、綾町はこれまでの取り組みで他の市町村と比べ足腰がしっかりしている。町の予算で昨年、小学6年、中学3年生にアンケート調査を実施した。照葉樹林を誇りに思っ」との答えは85%以上、「綾町が大好き」は90%以上上った。子どもたちには綾町、照葉樹林を誇りに思い、まちづくりを継承してほしい。

7. 【台風 24 号 山腹崩落 県内 35 力所超】



台風24号の影響で山腹崩落が発生した国有林
＝宮崎市内海（九州森林管理局提供）

先月末、本県に接近した台風24号の大雨による影響で、宮崎市など県内12市町村の国有林、国有林台わせて少なくとも35力所で山腹崩落が確認されたことが9日、県と森林管理署などの調査で分かった。一部に1人を超える大規模な崩落も含まれ、土石流などの二次災害の恐れもあるとして、関係機関が復旧作業に向けた準備を急いでいる。（27面に関連記事）

台風24号 山腹崩落 県内35力所超 12市町村、二次災害恐れ

県や関係機関などが1～4日、ヘリによる上空からの目視や現地調査で被害を把握した。宮崎森林管理署（宮崎市）によると、大規模な崩落が発生したのは、同市内海の国道20号から西約2キロの

国有林。長さ約3000メートル、幅約40メートルの約1・2秒にわたって表土が崩れ落ちているという。

同管理署の久保幸治次長は「これほどの大規模な林地災害は近年なかった。崩落現場近くには集落があるため、二次災害の危険性もある」として、復旧を急ぐ。

国有林では20力所の崩落が確認された。このうち、都城市夏尾町の山林では南北2力所で発生し、それぞれ長さ70

メートル、幅40～50メートルにわたって崩れた土砂と流木が県道御池都城線をふさいだ。3日までに県道は復旧したが、市森林保全課は「ほかにも発生している現場があり、情報収集を進めている」と対応に追われている。

山腹崩落が引き金になったとみられる小規模な土石流も起きている。綾町入野では4世帯の集落の中に大量の土砂と流木が流れ込んだ。あずまやが押し流され、倉庫が傾くなどの被害が出た。今後の大雨によって再び土石流が発生する懸念もあるため、県は堆積した土砂と流木の撤去作業を進める考え。

県によると、林地災害関連ではこのほか、11市町村の林地34力所で路肩決壊やのり面崩壊などが確認されている。県環境森林課は「被害の全容がまだ見えておらず、今後の調査でさらに件数が増える可能性がある」としている。

（井口建二）

宮崎日日新聞 2018 年 10 月 10 日

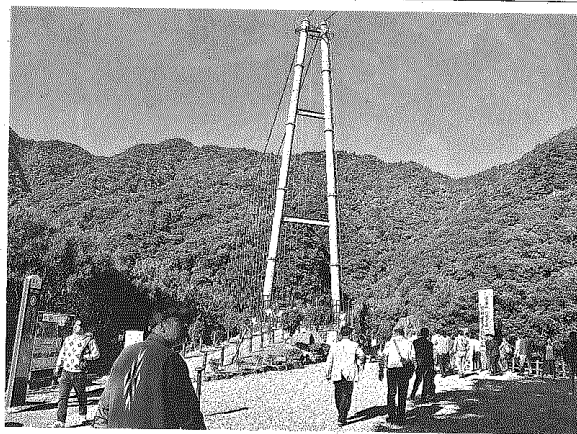
8. 【照葉大吊橋再開 県道復旧、1 カ月ぶり】

台風24号の影響で県道が通行止めになるなどして、営業を休止していた綾町の観光名所・綾照葉大吊橋が27日、約1カ月ぶりに営業を再開した。多くの観光客が照葉樹林の景色を楽しみに訪れ、活気が戻っている。

綾の景色 楽しんで 照葉大吊橋再開 県道復旧、1 カ月ぶり

同町産業観光課によると台風24号が本県に最接近した9月30日、大吊橋につながる県道宮崎須木線の一部で、大規模な土砂崩れや大量の倒木被害が発生。大吊橋や隣接する照葉樹林文化館など、施設自体に被害はなかったが、同県道の通行止めと停電のため営業休止を余儀なくされた。通行止めは今日19日に解消。停電は継続中だが、発電機を調達して休憩所やトイレの照明など最低限の電力をまかない、約1カ月ぶりに営業再開のめどが立った。

昨年は10月だけで約8千人が訪れており、秋の行楽シーズンは年間でも観光客が多い時期。大吊橋周辺に整備された遊歩道はエスコンバーク関連の視察受け入れでも利用されるが、ことは10月中



約1カ月ぶりに営業を再開し、多くの観光客でにぎわう綾照葉大吊橋

に4件100人以上の視察がキャンセルになるなど、観光面に影響が出た。

大吊橋の職員、小田貴子さん(56)は「個人経営の土産物店も収益が途絶え、大変だったと思う。打撃は大きいけど、ひとまず営業を再開できて良かった。気候的にも過ごしやすい季節なので、綾の自然を楽しんでほしい」とPRしている。

営業時間は午前8時半～午後5時。入場料は小学生以上350円。

(甲斐延明)

宮崎日日新聞 2018 年 10 月 29 日

9. 【照葉樹林の価値 利活用】

みやざき
平成
を問う

1月のテーマ より自然・文化と ①エコパーク誕生

照葉樹林の価値 利活用

綾市の照葉樹林を上手に活用
する。綾市には、自然の
豊かさが生み出した自然
公園やエコパークの整備が
進んでいる。

2012（平成24）年
7月1日、エコパーク
「エコパーク」の整備が
完了した。綾市には、
自然の豊かさが生み出
した自然公園やエコパ
ークの整備が進んでい
る。綾市には、自然の
豊かさが生み出した自
然公園やエコパークの
整備が進んでいる。

綾市には、自然の豊
かさが生み出した自然
公園やエコパークの
整備が進んでいる。



地域経済と両立模索

2002（平成14）年
には、綾市には、自然
の豊かさが生み出した
自然公園やエコパーク
の整備が進んでいる。

綾市には、自然の豊
かさが生み出した自然
公園やエコパークの
整備が進んでいる。

綾市には、自然の豊
かさが生み出した自然
公園やエコパークの
整備が進んでいる。

綾市には、自然の豊
かさが生み出した自然
公園やエコパークの
整備が進んでいる。

綾市には、自然の豊
かさが生み出した自然
公園やエコパークの
整備が進んでいる。



綾の照葉樹林 プロジェクト

発 行：令和元年 8 月

発行者：綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

編 集：一般社団法人てるはの森の会

お問い合わせ先：

〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島 2 丁目 9-6 みやざき NPO ハウス 403 号室

TEL:0985-35-7288 FAX:0985-35-7289 電子メール:teruha@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ: <http://teruhanomori.com>